

「有機 JAS 制度の運用改善」の導入に関する調査票

1. 基礎情報

下記の質問について、回答を記載し、該当する項目にチェックを入れてください。

質問	回答
Q1. 今年度調査を受けた 登録認証機関名	
Q1-1. 認証区分 * 下記[認証区分表] の該当する記号を ご記入ください	

認証区分表

生産行程管理者

生1

有機農産物の生産行程管理者

生2

有機加工食品の生産行程管理者

生3

有機畜産物の生産行程管理者

生4

有機飼料の生産行程管理者

生5

有機藻類の生産行程管理者

小分け業者

小1

有機農産物の小分け業者

小2

有機加工食品の小分け業者

小3

有機畜産物の小分け業者

小4

有機飼料の小分け業者

小5

有機藻類の小分け業者

輸入業者

輸1

有機農産物の輸入業者

輸2

有機加工食品の輸入業者

輸3

有機畜産物の輸入業者

外国格付表示業者

外1

有機農産物の外国格付表示業者

外2

有機加工食品の外国格付表示業者

外3

有機畜産物の外国格付表示業者

質問	回答
Q2. 今年度の調査内容 (継続認証事業者のみ 1 つを選択)	☐ ①昨年度から認証内容に変更なし ☐ ②昨年度から認証規模拡大(ほ場面積・施設の増加等) ☐ ③昨年度から認証規模縮小(ほ場・施設の取下げ等)
Q3-1. 有機の全ほ場数 * 生 1, 生 3, 生 4 の有機農家のみ ご回答ください。認証を受けて いる転換期間中のほ場も計上し てください。	枚
Q3-2. 有機の全ほ場面積 * 生 1, 生 3, 生 4 の有機農家のみ ご回答ください。認証を受けて いる転換期間中のほ場も計上し てください。	a * 1 a 未満の端数がある場合は、切り上げてください。

質問	回答				
Q4. 主な有機格付品目(予定を含む)(複数可)	下記より選択してください(すべて“有機〇〇”と読み替える) <table border="1"> <tr> <td> ■有機農産物 □01.野菜 □02.スプラウト類 □03.果実 □04.米 □05.麦 □06.そば □07.大豆 □08.その他豆類 □09.雑穀類 □10.ごま □11.緑茶(生葉) □12.緑茶(荒茶) □13.その他茶葉 □14.コーヒー生豆 □15.ナッツ類 □16.さとうきび □17.こんにゃく芋 □18.パームフルーツ □19.きのこ類 □20.桑葉 □21.植物種子 □22.香辛野菜、香辛料原料品 □23.カエデの樹液 □24.その他の農産物 </td><td> ■有機加工食品 □25.冷凍野菜 □26.野菜びん・缶詰 □27.野菜水煮 □28.野菜飲料 □29.その他野菜加工品 □30.果実飲料 □31.その他果実加工品 □32.茶系飲料 □33.コーヒー飲料 □34.豆乳 □35.豆腐 □36.納豆 □37.みそ □38.しょうゆ □39.食酢 □40.小麦粉 □41.その他麦粉 □42.パスタ類 □43.米加工品 □44.その他穀類加工品 □45.ごま加工品 □46.ピーナッツ製品 □47.その他豆類の調整品 □48.乾めん類 □49.緑茶(仕上げ茶) □50.その他の茶(仕上げ茶) □51.コーヒー豆 □52.ナッツ類加工品 □53.こんにゃく □54.食用植物油脂 □55.砂糖 □56.糖みつ □57.香辛料 □58.牛乳 □59.乳加工品 □60.肉類加工品 </td></tr> <tr> <td></td><td> ■有機藻類 □86.わかめ □87.昆布 □88.のり □89.あおさ □90.もずく □91.植物プランクトン □92.塩蔵わかめ □93.乾燥わかめ □94.乾燥昆布 □95.乾燥のり □96.乾燥あおさ </td></tr> </table>	■有機農産物 □01.野菜 □02.スプラウト類 □03.果実 □04.米 □05.麦 □06.そば □07.大豆 □08.その他豆類 □09.雑穀類 □10.ごま □11.緑茶(生葉) □12.緑茶(荒茶) □13.その他茶葉 □14.コーヒー生豆 □15.ナッツ類 □16.さとうきび □17.こんにゃく芋 □18.パームフルーツ □19.きのこ類 □20.桑葉 □21.植物種子 □22.香辛野菜、香辛料原料品 □23.カエデの樹液 □24.その他の農産物	■有機加工食品 □25.冷凍野菜 □26.野菜びん・缶詰 □27.野菜水煮 □28.野菜飲料 □29.その他野菜加工品 □30.果実飲料 □31.その他果実加工品 □32.茶系飲料 □33.コーヒー飲料 □34.豆乳 □35.豆腐 □36.納豆 □37.みそ □38.しょうゆ □39.食酢 □40.小麦粉 □41.その他麦粉 □42.パスタ類 □43.米加工品 □44.その他穀類加工品 □45.ごま加工品 □46.ピーナッツ製品 □47.その他豆類の調整品 □48.乾めん類 □49.緑茶(仕上げ茶) □50.その他の茶(仕上げ茶) □51.コーヒー豆 □52.ナッツ類加工品 □53.こんにゃく □54.食用植物油脂 □55.砂糖 □56.糖みつ □57.香辛料 □58.牛乳 □59.乳加工品 □60.肉類加工品		■有機藻類 □86.わかめ □87.昆布 □88.のり □89.あおさ □90.もずく □91.植物プランクトン □92.塩蔵わかめ □93.乾燥わかめ □94.乾燥昆布 □95.乾燥のり □96.乾燥あおさ
■有機農産物 □01.野菜 □02.スプラウト類 □03.果実 □04.米 □05.麦 □06.そば □07.大豆 □08.その他豆類 □09.雑穀類 □10.ごま □11.緑茶(生葉) □12.緑茶(荒茶) □13.その他茶葉 □14.コーヒー生豆 □15.ナッツ類 □16.さとうきび □17.こんにゃく芋 □18.パームフルーツ □19.きのこ類 □20.桑葉 □21.植物種子 □22.香辛野菜、香辛料原料品 □23.カエデの樹液 □24.その他の農産物	■有機加工食品 □25.冷凍野菜 □26.野菜びん・缶詰 □27.野菜水煮 □28.野菜飲料 □29.その他野菜加工品 □30.果実飲料 □31.その他果実加工品 □32.茶系飲料 □33.コーヒー飲料 □34.豆乳 □35.豆腐 □36.納豆 □37.みそ □38.しょうゆ □39.食酢 □40.小麦粉 □41.その他麦粉 □42.パスタ類 □43.米加工品 □44.その他穀類加工品 □45.ごま加工品 □46.ピーナッツ製品 □47.その他豆類の調整品 □48.乾めん類 □49.緑茶(仕上げ茶) □50.その他の茶(仕上げ茶) □51.コーヒー豆 □52.ナッツ類加工品 □53.こんにゃく □54.食用植物油脂 □55.砂糖 □56.糖みつ □57.香辛料 □58.牛乳 □59.乳加工品 □60.肉類加工品				
	■有機藻類 □86.わかめ □87.昆布 □88.のり □89.あおさ □90.もずく □91.植物プランクトン □92.塩蔵わかめ □93.乾燥わかめ □94.乾燥昆布 □95.乾燥のり □96.乾燥あおさ				

	☐ 97.塩蔵もずく ☐ 98.乾燥植物プランクトン ☐ 99.その他藻類	☐ 61.その他の畜産物加工品 ☐ 62.酒類 ☐ 63.その他の加工食品(藻類加工品を含む)
	■有機飼料 ☐ 64.牧草 ☐ 65.稲わら ☐ 66.その他粗飼料 ☐ 67.トウモロコシ ☐ 68.大豆 ☐ 69.その他穀類 ☐ 70.ヌカ類 ☐ 71.油粕 ☐ 72.その他濃厚飼料	■有機畜産物 ☐ 73.牛 ☐ 74.馬 ☐ 75.めん羊 ☐ 76.山羊 ☐ 77.豚 ☐ 78.鶏 ☐ 79.うずら ☐ 80.あひる ☐ 81.かも ☐ 82.ダチョウ ☐ 83.卵 ☐ 84.生乳 ☐ 85.七面鳥
Q5. 有機・非有機に関わらず事業者の全体の年間売上高をお選びください。(1つを選択)	☐ ①100 万円未満 ☐ ②100 万円以上 ～ 500 万円未満 ☐ ③500 万円以上 ～ 1,000 万円未満 ☐ ④1,000 万円以上 ～ 5,000 万円未満 ☐ ⑤5,000 万円以上 ～ 1 億円未満 ☐ ⑥1 億円以上	
Q5-1. 上記 Q5 のうち、有機品の年間売上高をお選びください。(1つを選択)	☐ ①100 万円未満 ☐ ②100 万円以上 ～ 500 万円未満 ☐ ③500 万円以上 ～ 1,000 万円未満 ☐ ④1,000 万円以上 ～ 5,000 万円未満 ☐ ⑤5,000 万円以上 ～ 1 億円未満 ☐ ⑥1 億円以上	
Q6. 有機品の輸出状況を、お選びください。(1つを選択)	☐ ①すでに輸出実績がある (Q6-1.～6-3.をご回答ください。) ☐ ②計画があり、商談中 ☐ ③この補助をきっかけに輸出に取り組みたい ☐ ④輸出は考えていない 上記「①すでに輸出実績がある」を選択した方に伺います。 Q6-1. 有機品のおおよ ☐ ①100 万円未満 ☐ ②100 万円以上 ～ 500 万円未満 ☐ ③500 万円以上 ～ 1,000 万円未満 ☐ ④1,000 万円以上 ～ 5,000 万円未満 ☐ ⑤5,000 万円以上 ～ 1 億円未満	

	その年間輸出額 をお選びください。 (1つを選択)	☐ ⑥1 億円以上					
	Q6-2. 有機品の輸出品 目をお選びください。 (複数可)	下記よりお選びください（すべて“有機〇〇”と読み替える） <table border="1"> <tr> <td data-bbox="738 338 1042 1576"> ■有機農産物 ☐01.野菜 ☐02.スプラウト類 ☐03.果実 ☐04.米 ☐05.麦 ☐06.そば ☐07.大豆 ☐08.その他豆類 ☐09.雑穀類 ☐10.ごま ☐11.緑茶（生葉） ☐12.緑茶（荒茶） ☐13.その他茶葉 ☐14.コーヒー生豆 ☐15.ナッツ類 ☐16.さとうきび ☐17.こんにゃく芋 ☐18.パームフルーツ ☐19.きのこ類 ☐20.桑葉 ☐21.植物種子 ☐22.香辛野菜、香辛料 原料品 ☐23.カエデの樹液 ☐24.その他の農産物 </td> <td data-bbox="1042 338 1399 2058"> ■有機加工食品 ☐25.冷凍野菜 ☐26.野菜びん・缶詰 ☐27.野菜水煮 ☐28.野菜飲料 ☐29.その他野菜加工品 ☐30.果実飲料 ☐31.その他果実加工品 ☐32.茶系飲料 ☐33.コーヒー飲料 ☐34.豆乳 ☐35.豆腐 ☐36.納豆 ☐37.みそ ☐38.しょうゆ ☐39.食酢 ☐40.小麦粉 ☐41.その他麦粉 ☐42.パスタ類 ☐43.米加工品 ☐44.その他穀類加工品 ☐45.ごま加工品 ☐46.ピーナッツ製品 ☐47.その他豆類の調整品 ☐48.乾めん類 ☐49.緑茶（仕上げ茶） ☐50.その他の茶（仕上げ茶） ☐51.コーヒー豆 ☐52.ナッツ類加工品 ☐53.こんにゃく ☐54.食用植物油脂 ☐55.砂糖 ☐56.糖みつ ☐57.香辛料 ☐58.牛乳 ☐59.乳加工品 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 1576 1042 2058"> ■有機藻類 ☐86.わかめ ☐87.昆布 ☐88.のり ☐89.あおさ ☐90.もずく ☐91.植物プランクトン ☐92.塩蔵わかめ ☐93.乾燥わかめ ☐94.乾燥昆布 </td> <td data-bbox="1042 1576 1399 2058"></td> </tr> </table>		■有機農産物 ☐01.野菜 ☐02.スプラウト類 ☐03.果実 ☐04.米 ☐05.麦 ☐06.そば ☐07.大豆 ☐08.その他豆類 ☐09.雑穀類 ☐10.ごま ☐11.緑茶（生葉） ☐12.緑茶（荒茶） ☐13.その他茶葉 ☐14.コーヒー生豆 ☐15.ナッツ類 ☐16.さとうきび ☐17.こんにゃく芋 ☐18.パームフルーツ ☐19.きのこ類 ☐20.桑葉 ☐21.植物種子 ☐22.香辛野菜、香辛料 原料品 ☐23.カエデの樹液 ☐24.その他の農産物	■有機加工食品 ☐25.冷凍野菜 ☐26.野菜びん・缶詰 ☐27.野菜水煮 ☐28.野菜飲料 ☐29.その他野菜加工品 ☐30.果実飲料 ☐31.その他果実加工品 ☐32.茶系飲料 ☐33.コーヒー飲料 ☐34.豆乳 ☐35.豆腐 ☐36.納豆 ☐37.みそ ☐38.しょうゆ ☐39.食酢 ☐40.小麦粉 ☐41.その他麦粉 ☐42.パスタ類 ☐43.米加工品 ☐44.その他穀類加工品 ☐45.ごま加工品 ☐46.ピーナッツ製品 ☐47.その他豆類の調整品 ☐48.乾めん類 ☐49.緑茶（仕上げ茶） ☐50.その他の茶（仕上げ茶） ☐51.コーヒー豆 ☐52.ナッツ類加工品 ☐53.こんにゃく ☐54.食用植物油脂 ☐55.砂糖 ☐56.糖みつ ☐57.香辛料 ☐58.牛乳 ☐59.乳加工品	■有機藻類 ☐86.わかめ ☐87.昆布 ☐88.のり ☐89.あおさ ☐90.もずく ☐91.植物プランクトン ☐92.塩蔵わかめ ☐93.乾燥わかめ ☐94.乾燥昆布	
■有機農産物 ☐01.野菜 ☐02.スプラウト類 ☐03.果実 ☐04.米 ☐05.麦 ☐06.そば ☐07.大豆 ☐08.その他豆類 ☐09.雑穀類 ☐10.ごま ☐11.緑茶（生葉） ☐12.緑茶（荒茶） ☐13.その他茶葉 ☐14.コーヒー生豆 ☐15.ナッツ類 ☐16.さとうきび ☐17.こんにゃく芋 ☐18.パームフルーツ ☐19.きのこ類 ☐20.桑葉 ☐21.植物種子 ☐22.香辛野菜、香辛料 原料品 ☐23.カエデの樹液 ☐24.その他の農産物	■有機加工食品 ☐25.冷凍野菜 ☐26.野菜びん・缶詰 ☐27.野菜水煮 ☐28.野菜飲料 ☐29.その他野菜加工品 ☐30.果実飲料 ☐31.その他果実加工品 ☐32.茶系飲料 ☐33.コーヒー飲料 ☐34.豆乳 ☐35.豆腐 ☐36.納豆 ☐37.みそ ☐38.しょうゆ ☐39.食酢 ☐40.小麦粉 ☐41.その他麦粉 ☐42.パスタ類 ☐43.米加工品 ☐44.その他穀類加工品 ☐45.ごま加工品 ☐46.ピーナッツ製品 ☐47.その他豆類の調整品 ☐48.乾めん類 ☐49.緑茶（仕上げ茶） ☐50.その他の茶（仕上げ茶） ☐51.コーヒー豆 ☐52.ナッツ類加工品 ☐53.こんにゃく ☐54.食用植物油脂 ☐55.砂糖 ☐56.糖みつ ☐57.香辛料 ☐58.牛乳 ☐59.乳加工品						
■有機藻類 ☐86.わかめ ☐87.昆布 ☐88.のり ☐89.あおさ ☐90.もずく ☐91.植物プランクトン ☐92.塩蔵わかめ ☐93.乾燥わかめ ☐94.乾燥昆布							

		☐ 95.乾燥のり ☐ 96.乾燥あおさ ☐ 97.塩蔵もずく ☐ 98.乾燥植物プランクトン ☐ 99.その他藻類	☐ 60.肉類加工品 ☐ 61.その他の畜産物加工品 ☐ 62.酒類 ☐ 63.その他の加工食品(藻類加工品を含む)
		■有機飼料 ☐ 64.牧草 ☐ 65.稲わら ☐ 66.その他粗飼料 ☐ 67.トウモロコシ ☐ 68.大豆 ☐ 69.その他穀類 ☐ 70.ヌカ類 ☐ 71.油粕 ☐ 72.その他濃厚飼料	■有機畜産物 ☐ 73.牛 ☐ 74.馬 ☐ 75.めん羊 ☐ 76.山羊 ☐ 77.豚 ☐ 78.鶏 ☐ 79.うずら ☐ 80.あひる ☐ 81.かも ☐ 82.ダチョウ ☐ 83.卵 ☐ 84.生乳 ☐ 85.七面鳥
	Q6-3. 令和3(2020)年から現在までの有機品輸出額の動向をお選びください。 (1つを選択)	☐ ①拡大傾向 ☐ ②横ばい ☐ ③減少傾向	

2. リモート調査について

登録認証機関が有機 JAS 認証事業者に対して行う実地調査は、訪問調査を原則としますが、2回目以降の実地調査について、前回調査の結果を踏まえて訪問調査を要しないと事前に判断されている等の条件が満たされれば、リモートを活用した調査も認めることになりました。

詳しくは農林水産省の HP 参照➡問 35-8

https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yuuki-543.pdf#page=116



Q7. リモート調査の条件についてどう思いますか。

下記のリモート調査の主な条件、および農林水産省が HP に公表している(問 35-8)をご確認のうえ、ご回答ください。

(リモート調査の主な条件)

・2回目以降の調査で、前回調査の結果や書類審査の結果から訪問調査を要しないと事前に判断されてい

ること。

- ・新規認証、ほ場や施設の追加の場合は、訪問調査を行うこと。
- ・少なくとも4年に1回は、訪問調査を行うこと。

回答 (1つを選択)	☐ ①適切だと思う ☐ ②やや適切だと思う ☐ ③どちらとも言えない ☐ ④やや改善が必要だと思う (Q7-1.をご回答ください。) ☐ ⑤改善が必要だと思う (Q7-1.をご回答ください。)	
	上記④または⑤を選択した方に伺います。 Q7-1. ④又は⑤を選択した理由を、お選びください。 (複数可)	☐ ①新規や変更追加審査にも適用を検討して欲しい ☐ ②少なくとも4年に一度訪問調査を行うことになっているが、訪問調査と同水準の内容が確保できれば訪問調査の実施期間を長くすることを検討して欲しい ☐ ③少なくとも4年に一度訪問調査を行うことになっているが、有機JAS認証への信頼性確保のため訪問調査の実施期間を短くすることを検討して欲しい ☐ ④事前に記録及び書類を提出することになっているが負担が大きいため、当日等も含めて提出方法を検討して欲しい ☐ ⑤その他(下欄に記載してください。)
		Q7-1. 〔⑤〕 その他記載欄

Q8. リモート調査についての感想をお聞かせください。

回答 (複数可)	☐ ①審査の負担が軽減して良い(時間短縮、審査費用削減など) ☐ ②有機JAS認証への信頼性が下がることに懸念がある Q8-1. その理由：	
	☐ ③通信環境の整備やパソコン操作の不慣れのため負担増の懸念がある ☐ ④リモート調査用の機器購入、スキル向上に費用がかかる ☐ ⑤分からない、特に意見はない ☐ ⑥その他(下欄に記載してください。)	
	Q8. 〔⑥〕 その他記載欄	

Q9. 今年度の調査方法について、該当するものをお選びください。

回答 (1つを選択)		新規	継続				
	昨年度	—	昨年度まで 全て訪問	訪問		リモート (訪問との 混合調査を含む)	
	今年度	訪問	リモート (訪問との混合 調査を含む)	訪問	リモート (訪問との混合 調査を含む)	訪問	リモート (訪問との混合 調査を含む)

	↓ ①を選択 ↓ ②を選択 ↓ ③を選択 ↓ ④を選択 ↓ ⑤を選択 ↓ ⑥を選択	
□ ①はじめての有機 JAS 審査のため訪問調査を受けた □ ②今年度はじめてリモート調査を受けた(Q10.~15.をご回答ください。) □ ③昨年度も今年度も訪問調査を受けた(Q9-1.をご回答ください。) □ ④昨年度は訪問調査を受けたが、今年度はリモート調査を受けた(Q10.~15.をご回答ください。) □ ⑤昨年度はリモート調査を受けたが、今年度は訪問調査を受けた(Q9-1.をご回答ください。) □ ⑥昨年度に引き続きリモート調査を受けた(Q10.~16.をご回答ください。)	上記③または⑤を選択した方に伺います。 Q9-1. 訪問調査を受けた理由をお選びください。(1つを選択)	
	□ ①追加変更・臨時確認、他の認証(海外認証等)と同時審査のため訪問調査を受けた □ ②登録認証機関からの求めにより訪問調査を受けた(Q9-2.をご回答ください。) □ ③自ら希望し訪問調査を受けた(Q9-3.をご回答ください。)	上記②を選択した方に伺います。 Q9-2. 登録認証機関から訪問調査を求められた理由をご記入ください。
	□ ①追加変更・臨時確認、他の認証(海外認証等)と同時審査のため訪問調査を受けた □ ②登録認証機関からの求めにより訪問調査を受けた(Q9-2.をご回答ください。) □ ③自ら希望し訪問調査を受けた(Q9-3.をご回答ください。)	上記③を選択した方に伺います。 Q9-3. 訪問調査を希望した理由をお選びください。(複数可)
	□ ①追加変更・臨時確認、他の認証(海外認証等)と同時審査のため訪問調査を受けた □ ②登録認証機関からの求めにより訪問調査を受けた(Q9-2.をご回答ください。) □ ③自ら希望し訪問調査を受けた(Q9-3.をご回答ください。)	例：生産行程管理責任者が変更になり管理体制が変わったため。
	□ ①追加変更・臨時確認、他の認証(海外認証等)と同時審査のため訪問調査を受けた □ ②登録認証機関からの求めにより訪問調査を受けた(Q9-2.をご回答ください。) □ ③自ら希望し訪問調査を受けた(Q9-3.をご回答ください。)	□ ①通信環境の不備 □ ②パソコン操作の不慣れ □ ③訪問調査の方が、事前準備の負担が少ない □ ④近隣に検査員がいる等により、訪問調査の費用が安い □ ⑤直接確認・検査員との対話を希望 □ ⑥その他(下欄に記載してください。)
	Q9-3. 〔⑥〕 その他記載欄	

上記 Q9.の質問で、「②今年度初めてリモート調査を受けた」、「④昨年度は訪問調査を受けたが、今年度はリモート調査を受けた」または「⑥昨年度に引き続きリモート調査を受けた」と回答した事業者はご回答ください。それ以外の事業者は「3. 有機 JAS 資材リストについて Q17.」へお進みください。

Q10. 比較する“過去に受けた訪問調査”の調査内容をお選びください。 ※以後の質問は、今年度のリモート調査と過去に受けた訪問調査とを比較してご回答ください。比較する調査は、年次調査が望ましいですが、はじめて年次調査を受けた方は新規調査との比較で差し支えあり

ません。		
回答 (1つを選択)	☐ ①年次調査 ☐ ②新規調査	
Q10-1. リモート調査と訪問調査を比べて、事前準備を除いた調査時間に違いはありましたか。		
回答 (1つを選択)	☐ ①訪問調査より短くなった ☐ ②ほぼ変わらない ☐ ③訪問調査より長くなった	
おおよその 調査時間	Q10-2. リモート調査時の実施時間	Q10-3. 過去に受けた訪問調査時の実施時間
	約 時間	約 時間
* 事前準備の時間は除き、おおよその実施時間を 0.5 時間(30 分)単位でお答えください。		
Q10-4. 事前準備として行った作業、その時間についてご記入ください。		
* おおよその実施時間を 0.5 時間(30 分)単位でお答えください。		
作業内容	リモート調査時の作業時間	過去に受けた訪問調査時の作業時間
通信環境の整備	約 時間	約 0 時間
通信環境の確認等の事前に行 ったリモート打ち合わせ	約 時間	約 0 時間
ほ場、工場等の状況の動画撮 影	約 時間	約 0 時間
事前に提出する記録及び書類 の準備	約 時間	約 時間
その他：	約 時間	約 時間
その他：	約 時間	約 時間

Q11. リモート調査と訪問調査を比べて、検査員旅費を除き審査費用に違いはありましたか。		
回答 (1つを選択)	☐ ①訪問調査より安くなった ☐ ②ほぼ変わらない ☐ ③訪問調査より高くなった	
おおよその 審査費用	Q11-1. リモート調査の審査費用	Q11-2. 過去に受けた訪問調査の審査費用
	約 千円	約 千円
	* 検査員旅費を除き、千円単位で記入してください。千円未満の端数がある場合は、切り上げてください。	

Q12. リモート調査を受けて良かった点について、あてはまるものをお選びください。	
回答 (複数可)	☐ ①調査時間が短くなった ☐ ②審査費用が安くなった ☐ ③事前準備の負担が減った ☐ ④検査員の移動時間が減ったため、検査候補日が増えた ☐ ⑤特になし

	☐ ⑥その他(下欄に記載してください。)	
	Q12. 〔⑥〕 その他記載欄	
Q13. リモート調査を受けて悪かった点について、あてはまるものをお選びください。		
回答 (複数可)	☐ ①調査時間が長くなった ☐ ②審査費用が高くなった ☐ ③事前準備の負担が増えた ☐ ④通信環境の整備やパソコン操作に不慣れで負担が大きかった ☐ ⑤検査員への説明(方角等)や意思疎通が難しかった ☐ ⑥特になし ☐ ⑦その他(下欄に記載してください。)	
	Q13. 〔⑦〕 その他記載欄	
Q14. リモート調査を受けて、総合的に負担は減りましたか。		
回答 (1つを選択)	☐ ①負担が減った ☐ ②やや負担が減った ☐ ③どちらともいえない ☐ ④やや負担が増えた ☐ ⑤負担が増えた	
Q15. 今後もリモート調査を受けたいと思いますか。		
回答 (1つを選択)	☐ ①受けたいと思う (下欄に理由を記載してください。) ☐ ②どちらともいえない (下欄に理由を記載してください。) ☐ ③受けたくない (下欄に理由を記載してください。)	
	Q15-1. 上記を選択した理由を ご記入ください。	

上記 Q9.の質問で、「⑥昨年度に引き続きリモート調査を受けた」と回答した事業者はお答えください。それ以外の事業者は「3. 有機 JAS 資材リストについて Q17」へお進みください。

Q16. 今年度のリモート調査と昨年度のリモート調査で、違いはありましたか。	
Q16-1. 今年度のリモート調査と昨年度のリモート調査を比べて、事前準備を除いた調査時間に違いはありましたか。(1つを選択)	☐ ①昨年度より短くなった ☐ ②ほぼ変わらない ☐ ③昨年度より長くなった
Q16-2. 昨年度のリモート調査時間を、事前準備の時間を除きご記入ください	約 時間 * おおよその実施時間を0.5時間(30分)単位でご記入ください。

い。	
Q16-3. Q16-1.のような結果になった理由を、ご記入ください。	例：今年度のリモート調査では不適合が指摘されなかったため。 例：リモートシステムの利用に手間取らなかったため。
Q16-4. 今年度のリモート調査と昨年度のリモート調査を比べて、審査費用に違いはありましたか。 (1つを選択)	☐ ①昨年度より安くなった ☐ ②ほぼ変わらない ☐ ③昨年度より高くなった
Q16-5. 昨年度のリモート調査の審査費用を、ご記入ください。	約 千円 *千円単位でご記入ください。 千円未満の端数がある場合は、切り上げてください。
Q16-6. Q16-4.のような結果になった理由を、ご記入ください。	例：1回のリモート調査では確認しきれず、2回実施したため。
Q16-7. 今年度のリモート調査と昨年度のリモート調査を比べて、事前準備の負担に違いはありましたか。 (1つを選択)	☐ ①昨年度より減った ☐ ②ほぼ変わらない ☐ ③昨年度より増えた
Q16-8. Q16-7.のような結果になった理由を、ご記入ください。	例：2回目のリモート調査であり、準備すべき書類がある程度わかっていたため。

3. 有機 JAS 資材リストについて

登録認証機関が有機 JAS で使用できる資材と判断した資材(土壌改良資材、肥料、農薬、製造等施設で使用できる有害動植物防除薬剤等)リストを、農林水産省がホームページに一元的に公表しました。有機 JAS 認証事業者は、有機 JAS で使用できる資材について、公表された資材を使用する限り、登録認証機関や資材メーカーへの個別の問い合わせが不要となりました。

詳しくは農林水産省の HP 参照➡有機農産物の JAS に関する資材情報
https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/youki_shizai.html



すべての事業者に向います。 下記の質問について、該当する項目にチェックを入れてください。

Q17. この事業に応募する前から、有機 JAS 資材リストに掲載された資材は、事業者が有機 JAS への適合性を個別に評価することなく使用できることを、ご存じでしたか。

回答 (1つを選択)	☐ ①知っていた ☐ ②知らなかった
-----------------------	--

Q17-1. 現在、有機 JAS 資材リストに掲載されている資材を使用していますか。

回答 (1つを選択)	☐ ①現在、有機 JAS 資材リストに掲載されている資材を使用している(Q18.~21.をご回答ください。) ☐ ②現在、有機 JAS 資材リストに掲載されている資材を使用していない。(Q23.をご回答ください。)。
-----------------------	---

上記 Q17-1.の質問で、「①現在、有機 JAS 資材リストに掲載されている資材を使用している」と回答した事業者はお答えください。それ以外の事業者は「Q23.」へお進みください。

Q18. 有機 JAS への適合性を個別に評価する必要がなくなったことで、資材選定の負担が減るなど効果はありましたか。

回答 (1つを選択)	☐ ①負担が減った(Q18-1.~18-4.をご回答ください。) ☐ ②特に変わらない ☐ ③運用変更後、新しい資材の使用検討をしていない		
上記①を選択した事業者は、下記のフローをご確認のうえ、1 資材の追加に要する平均的な時間をご回答ください。およその作業時間を 0.5 時間(30 分)単位でお答えください。 A: 資材リストにない資材を使用する場合の一般的な検討フロー <pre> 資材の選択 → 資材メーカーに資料要求 → 資料の精査 → 登録認証機関へ確認 → 使用可能と判断 </pre> B: 資材リストにある資材を使用する場合の一般的な検討フロー <pre> 資材の選択 → 資材リストへの掲載確認 → 登録認証機関へ確認 → 使用可能と判断 </pre>			
Q18-1.	A: 有機 JAS 資材リストにない資材 を使用している場合、資材の選択から使用可能と判断するまでに自身で作業を行う時間をご記入ください。	平均	約 時間
Q18-2.	A: 有機 JAS 資材リストにない資材 を使用している場合、資材の選択から使用可能と判断するまでに要する全体の時間をご記入ください。	平均	約 日
Q18-3.	B: 有機 JAS 資材リストにある資材 を使用する場合、資材の選択から使用可能と判断するまでに自身で作業を行う時間をご記入ください。	平均	約 時間
Q18-4.	B: 有機 JAS 資材リストにある資材 を使用する場合、資材の選択から使用可能と判断するまでに要する全体の時	平均	約 日

	間をご記入ください。	
--	------------	--

Q19. 現在使用している資材数と、有機 JAS 資材リストを活用し使用している資材数を教えてください。

使用している 資材数	Q19-1.使用している資材数	Q19-2. うち有機 JAS 資材リストを 活用した資材数
	資材	資材

Q20. 有機 JAS 資材リストに掲載されている資材の主な購入方法を教えてください。

回答 (1つを選択)	☐ ①インターネットで、事業者名・資材名を検索して直接購入している ☐ ②取引のある肥料販売店等に連絡して購入している ☐ ③その他(下欄に記載してください。)	
	上記③を選択した方は 具体的にご記入ください。 Q20.〔③〕	

Q21. 有機 JAS 資材リストに掲載されている資材の調達は、円滑に行われていますか。

回答 (複数可)	☐ ①円滑に行われており、課題はない ☐ ②発注方法に課題がある (Q22.に、具体的にご記載ください。) ☐ ③価格に課題がある (Q22.に、具体的にご記載ください。) ☐ ④運搬方法に課題がある (Q22.に、具体的にご記載ください。) ☐ ⑤その他	
	上記⑤を選択した方は、 具体的にご記入ください。 Q21.〔⑤〕	

Q22. 上記 Q21.で②～④を選択された方は、課題や解決策、ご要望などを具体的に記載してください。

【必須】	
------	--

上記 Q17-1.の質問で、「②現在、有機 JAS 資材リストに掲載されている資材を使用していない」
と回答した事業者はお答えください。

Q23. 有機 JAS 資材リストに掲載されている資材を使用していない理由を教えてください。

回答 (複数可)	☐ ①検索したが、主な用途・使用目的が合うものがない ☐ ②使いたい資材があったが、購入できない ☐ ③検索しにくく、使いたい資材を探し出せない ☐ ④これまで使ってきた資材が登録されていない ☐ ⑤価格が見合わない
-------------	---

	☐ ⑥農家経営体：外部からの肥料・土壌改良資材等は使用していない ☐ ⑦食品関連事業者：有害動植物の防除資材を使用していない ☐ ⑧新しい資材の購入を検討していない ☐ ⑨その他	
	上記⑨を選択した方は、その理由をご記入ください。 Q23.〔⑨〕	

Q24. 上記 Q23.で①～⑤を選択された方は、解決策、ご要望など具体的に記載してください。

【必須】	
------	--

すべての事業者に向います。下記の質問について、ご回答ください。

【重要】

本事業応募時に「有機 JAS 資材リストの在り方等に関する意見を提供する」と申告された方は、以下の質問に対し具体的なご回答をお願いいたします。ご回答がない場合、補助金の交付が受けられない可能性がございますのでご注意ください。

Q25. 今後、有機 JAS 資材リストは、どのような在り方であるべきだと思いますか。期待することやご要望など具体的に記載してください。

回答例：資材を自分で選ぶための「カタログ」としての役割を担って欲しい。
 堆肥や地域資材の活用方法も併せて掲載するべき。

【必須】	
------	--

4. サンプルング調査について

有機 JAS 認証事業者がグループで生産に取り組む場合、調査は全てのほ場を対象に JAS 規格適合性を確認するのが原則ですが、生産行程管理者等が全てのほ場でこれを確認している等の条件が満たされれば、ほ場のサンプルング調査も認めることになりました。

詳しくは農林水産省の HP 参照➡問 35-7

https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yuuki-543.pdf#page=115



すべての事業者に向います。下記の質問について、該当する項目にチェックを入れてください。

Q26. サンプル調査の条件についてどう思いますか。

下記の主な条件、および農林水産省が HP に公表している(問 35-7)をご確認のうえ、ご回答ください。

(サンプル調査の主な条件)

1. 生産行程管理責任者又は登録認証機関が指定する講習会を修了した者が、全てのほ場等に対し、定期的（年 1 回以上）に、使用禁止資材の飛来・流入対策、農産物や肥料等の保管施設における区分管理の状況及び当該ほ場で収穫された農産物の出荷の管理等がグループで認証を受けるために必要な「内部規程」及び「格付規程」に基づき行われているかどうか、ほ場等を直接管理している者それぞれが作成している書類・記録等も用いながら確認の上、これらの結果について記録を付け、生産行程管理責任者が当該結果を把握していること。
2. 上記 1 の確認は、確認対象のほ場等を直接管理する者とは別の者がほ場等を訪問し、適切に管理を行っているかを確認すること。
3. 上記 1 において不適合が認められた場合、原因究明、即時措置（当該不適合者の認証対象からの除外など）、再発防止策を適切に行い、当該事項について記録を付けていること。
4. 上記 1～3 の生産行程及び格付の管理・把握の実施方法について、規程類に具体的に定めていること。
5. 新規／ほ場等追加調査は、サンプル調査の対象外。
6. 登録認証機関のほ場の訪問確認は 10 又は圃場数の平方根のいずれか多いほうの数以上のほ場を訪問すること(ほ場数 40 なら 10 ほ場以上、ほ場数 150 なら 12 以上のほ場を訪問)。

回答 (1 つを選択)	☐ ①適切だと思う ☐ ②やや適切だと思う ☐ ③どちらとも言えない ☐ ④やや改善が必要だと思う (Q26-1.をご回答ください。) ☐ ⑤改善が必要だと思う (Q26-1.をご回答ください。)	
	上記④又は⑤を選択した方に伺います。 Q26-1. ④又は⑤を選択した理由をご記入ください。	

Q27. サンプル調査についてどう思いますか。

回答 (複数可)	☐ ①審査の負担が軽減してよい（時間短縮、審査費用削減など） ☐ ②生産行程管理責任者の負担増に懸念がある ☐ ③有機 JAS 認証への信頼性が下がることに懸念がある Q27-1 その理由： ☐ ④グループ認証以外にも適用を検討してほしい ☐ ⑤分からない、特になし ☐ ⑥その他(下欄に記載してください。)	
	Q27-1. 〔⑥〕 その他記載欄	

Q28. 「有機農産物の生産行程管理者」または「有機飼料の生産行程管理者」のグループ認証を受けていますか。

回答 (1 つを選択)	☐ ①受けている（グループ認証事業者です） (Q29.～30.をご回答ください。) ☐ ②受けていない (Q42.をご回答ください。)
------------------------	--

上記 Q28.の質問で、「①受けている（グループ認証事業者です）」と回答した事業者はお答えください。それ以外の事業者は「5. 有機 JAS の運用改善に向けて Q42.」へお進みください。

Q29. 有機農家の戸数を記載してください。		戸					
Q30. 今年度の調査方法について、該当するものをお選びください。							
回答 (1つを選択)		新規	継続				
	昨年度	—	昨年度まで全ほ場	全ほ場		サンプリング	
	今年度	全ほ場	サンプリング	全ほ場	サンプリング	全ほ場	サンプリング
		↓	↓	↓	↓	↓	↓
		①を選択	②を選択	③を選択	④を選択	⑤を選択	⑥を選択
	☐ ①はじめての有機 JAS 審査のため全ほ場調査を受けた (Q31.をご回答ください。)						
	☐ ②今年度はじめてサンプリング調査を受けた (Q32.をご回答ください。)						
	☐ ③昨年度も今年度も全ほ場調査を受けた (Q30-1.をご回答ください。)						
	☐ ④昨年度は全ほ場調査を受けたが、今年度はサンプリング調査を受けた (Q32.をご回答ください。)						
	☐ ⑤昨年度はサンプリング調査を受けたが、今年度は全ほ場調査を受けた (Q30-1.をご回答ください。)						
☐ ⑥昨年度に引き続きサンプリング調査を受けた (Q32.をご回答ください。)							
上記③または⑤を選択した方に伺います。 Q30-1. 全ほ場調査を受けた理由をお選びください。(1つを選択)	上記③または⑤を選択した方に伺います。 Q30-1. 全ほ場調査を受けた理由をお選びください。(1つを選択)		☐ ①追加変更・臨時確認、他の認証(海外認証等)と同時審査のため全ほ場調査を受けた				
			☐ ②登録認証機関からの求めにより全ほ場調査を受けた(Q30-2.をご回答ください。)				
			☐ ③自ら希望し全ほ場調査を受けた(Q30-3.をご回答ください。)				
	上記③を選択した方に伺います。 Q30-2. 登録認証機関から全ほ場調査を求められた理由をご記入ください。		例：生産行程管理責任者が変更になり管理体制が変わったため				
			上記②を選択した方に伺います。 Q30-2. 登録認証機関から全ほ場調査を求められた理由をご記入ください。				
			上記③を選択した方に伺います。 Q30-3. 希望した理由をお選びください。(1つを選択)		☐ ①全ほ場調査の方が、負担が少ない ☐ ②全ほ場を確認して欲しい ☐ ③その他(下欄に記載してください。)		
		Q30-3. 〔③〕 その他記載欄					

上記 Q30 の質問で、「①はじめての有機 JAS 審査のため全ほ場調査を受けた」または「③昨年度も今年度も全ほ場調査を受けた」と回答した事業者はお答えください。

Q31. サンプル調査について、どう受け止めていますか。

回答 (複数可)	☐ ①調査時間が短くなるので興味あり ☐ ②審査費用が安くなりそうなので興味あり ☐ ③生産行程管理責任者の負担が増えそうなので全ほ場調査を希望する ☐ ④その他(下欄に記載してください。)	
	Q31. 〔④〕 その他記載欄	

上記 Q30.の質問で、「②今年初めてサンプル調査を受けた」、「④昨年度は全ほ場調査を受けたが、今年度はサンプル調査を受けた」または「⑥昨年度に引き続きサンプル調査を受けた」と回答した事業者はお答えください。それ以外の事業者は「5. 有機 JAS の運用改善に向けて Q42」へお進みください。

Q32. 比較する“過去に受けた全ほ場調査”の調査内容をお選びください。

※以後の質問は、今年のサンプル調査と過去に受けた全ほ場調査とを比較してご回答ください。
比較する調査は、年次調査が望ましいですが、はじめて年次調査を受けた方は新規調査との比較で差し支えありません。

回答 (1つを選択)	☐ ①年次調査 ☐ ②新規調査
---------------	---

Q33. サンプル調査を受けた有機ほ場の枚数をご記入ください。

枚

Q34. サンプル調査と全ほ場調査を比べて、事前準備を除いた調査時間に違いはありましたか。

回答 (1つを選択)	☐ ①全ほ場調査より短くなった ☐ ②ほぼ変わらない ☐ ③全ほ場調査より長くなった	
おおよその 調査時間	Q34-1. サンプル調査時の調査時間	Q34-2. 過去に受けた全ほ場調査時の調査時間
	約 時間	約 時間
	* 事前準備の時間は除き、おおよその実施時間を 0.5 時間(30 分)単位でお答えください。	
実地調査に向けた事前準備 (調査で提示する資料の準備等)に要した時間をご記入ください。	Q34-3. サンプル調査時の場合	Q34-4. 過去に受けた全ほ場調査の場合
	約 時間	約 時間

Q35. サンプル調査を受けるにあたり、生産行程管理責任者等が相互に確認を行う必要がありますが、これについてお伺いします。

Q35-1. 上記の確認作業はいつから開始していましたか。 (1つを選択)	☐ ①サンプリング調査を受けるために、新たに確認作業を開始した。 ☐ ②サンプリング調査を受ける以前から、確認作業を行っていた。	
Q35-2. 1年間で確認作業に要した時間を、ご記入ください。	年間 約 時間	
Q35-3. 確認作業の中で不適合が明らかになった事例がありましたか。(1つを選択)	☐ ①あった (Q35-4.をご回答ください。) ☐ ②なかった	
	上記①を選択した方に伺います。 Q35-4. 不適合の内容をご記入ください。	

Q36. サンプリング調査と全ほ場調査を比べて、審査費用に違いはありましたか。

回答 (1つ選択)	☐ ①全ほ場調査より安くなった ☐ ②ほぼ変わらない ☐ ③全ほ場調査より高くなった	
おおよその 審査費用	Q36-1. サンプリング調査時の審査費用	Q36-2. 過去に受けた全ほ場調査時の審査費用
	約 千円	約 千円
	* 検査員旅費を除き、千円単位で記入してください。千円未満の端数がある場合は、切り上げてください。	

Q37. サンプリング調査を受けて良かった点について、あてはまるものをお選びください。

回答 (複数可)	☐ ①調査時間が短くなった ☐ ②審査費用が安くなった ☐ ③事前準備の負担が減った ☐ ④特になし ☐ ⑤その他(下欄に記載ください。)	
	Q37. 〔⑤〕 その他記載欄	

Q38. サンプリング調査を受けて悪かった点について、あてはまるものをお選びください。

回答 (複数可)	☐ ①調査時間が長くなった ☐ ②審査費用が高くなった ☐ ③生産行程管理責任者の負担が増えた ☐ ④作成する記録が増えた ☐ ⑤内部規程の見直しの手間が増えた ☐ ⑥事前準備の負担が増えた ☐ ⑦特になし ☐ ⑧その他(下欄に記載ください。)	

	Q38. 〔⑧〕 その他記載欄	
Q39. サンプルング調査を受けて、総合的に負担は減りましたか。		
回答 (1つを選択)	☐ ①負担が減った ☐ ②やや負担が減った ☐ ③どちらともいえない ☐ ④やや負担が増えた ☐ ⑤負担が増えた	
Q40. 今後もサンプルング調査を受けたいと思いますか。		
回答 (1つを選択)	☐ ①受けたいと思う(下欄に理由を記載してください。) ☐ ②どちらともいえない(下欄に理由を記載してください。) ☐ ③受けたくない(下欄に理由を記載してください。)	
	Q40 でそのように 回答した理由をご 記入ください。	

上記 Q30.の質問で、「⑥昨年度に引き続きサンプルング調査を受けた」と回答した事業者はお答えください。それ以外の事業者は「5. 有機 JAS の運用改善に向けて Q42.」へお進みください。

Q41. 今年度のサンプルング調査と昨年度のサンプルング調査で、違いはありましたか。	
Q41-1. 今年度のサンプルング調査と昨年度のサンプルング調査を比べて、事前準備を除いた調査時間に違いはありましたか。 (1つを選択)	☐ ①昨年度より短くなった ☐ ②ほぼ変わらない ☐ ③昨年度より長くなった
Q41-2. 昨年度のサンプルング調査の実施時間を、事前準備の時間を除きご記入ください。	約 時間 * おおよそその実施時間を 0.5 時間(30 分)単位でご記入ください。
Q41-3. Q41-1.のような結果になった理由を、ご記入ください。	例：今年度のサンプルング調査では不適合が指摘されなかったため。
Q41-4. 今年度のサンプルング調査と昨年度のサンプルング調査を比べて、審査費用に違いはありました	☐ ①昨年度より安くなった ☐ ②ほぼ変わらない ☐ ③昨年度より高くなった

か。(1つを選択)	
Q41-5. 昨年度のサンプリング調査の審査費用を、検査員旅費を除きご記入ください。	約 千円 * 検査員旅費を除き、千円単位でご記入ください。 千円未満の端数がある場合は、切り上げてください。
Q41-6. Q41-4.のような結果になった理由を、ご記入ください。	例：ほ場が増え、サンプリング数が増えたため。
Q41-7. 今年度のサンプリング調査と昨年度のサンプリング調査を比べて、事前準備の負担に違いはありましたか。(1つを選択)	☐ ①昨年度より減った ☐ ②ほぼ変わらない ☐ ③昨年度より増えた
Q41-8. Q41-7.のような結果になった理由を、ご記入ください。	例：2回目のサンプリング調査であり、準備すべき書類がある程度わかっていたため。

5. 有機 JAS の運用改善に向けて

すべての事業者に向います。 下記の質問について、該当する項目にチェックを入れてください。

Q42. 有機 JAS 審査の主な負担について、あてはまるものをお選びください。		
回答 (複数可)	☐ ①審査費用などの経済的負担 ☐ ②申請書類作成、記録作成等の事務的な作業（資材証明書取得含む） ☐ ③有機 JAS 制度・規格基準等の知識向上のための情報収集 ☐ ④作業員への教育訓練 ☐ ⑤特になし ☐ ⑥その他(下欄に記載ください。)	
	Q42. 〔⑥〕 その他記載欄	
Q43. 現在の登録認証機関を選択した一番の理由を、一つお選びください。		
回答 (1つを選択)	☐ ①所在地の近さ ☐ ②必要な認証区分を、審査対象としていた ☐ ③審査費用が安い ☐ ④手厚いサポート ☐ ⑤他の事業者からの紹介 ☐ ⑥その他(下欄に記載ください。)	
	Q43. 〔⑥〕 その他記載欄	

Q44. 登録認証機関に今後、最も期待するサービスを一つお選びください。

回答 (1つを選択)	☐ ①審査費用の低減 ☐ ②申請手続きの簡素化（申請書、変更届、記録の提出など） ☐ ③同等性に基づく輸出のための証明書発行対応 ☐ ④登録認証機関による有機 JAS で使用できる資材と判断した資材（土壌改良資材、肥料、農薬、製造等施設で使用できる有害動植物防除薬剤等）リストの共有 ☐ ⑤最新情報の提供や質問への迅速な回答 ☐ ⑥特になし ☐ ⑦その他(下欄に記載ください。)	
	Q44. 〔⑦〕 その他記載欄	

Q45. 令和 4(2022)年 JAS 法改正のうち、ご存じであることをお選びください。

回答 (複数可)	☐ ①有機酒類が JAS 規格に追加 ☐ ②有機同等性で輸出する有機製品に外国等の有機ロゴマークをつける場合に、あらかじめ認められた登録認証機関からの認証が必要 ☐ ③登録認証機関を変更する場合、他の登録認証機関が過去の審査記録等の提供を受け情報共有が可能になった ☐ ④同等性を活用した輸出をさらに後押しするため、同等性の交渉等を国の努力義務に規定 ☐ ⑤上記のいずれも知らない
-------------	---

Q46. 同等性に基づく輸出のために、農林水産省からどのような支援を期待しますか。

回答 (複数可)	☐ ①補助金等の経済的援助 ☐ ②輸出手続きの簡素化 ☐ ③取引先とのマッチング Q46-1 具体的な国名等： ☐ ④同等性国の増加などの販路開拓 Q46-2 具体的な国名等： ☐ ⑤輸出先国ごとのニーズ・手続き等の情報発信 ☐ ⑥輸出の予定なし、特になし ☐ ⑦その他(下欄に記載ください。)	
	Q46. 〔⑦〕 その他記載欄	

以上 ご協力ありがとうございました。